

第1節 東日本大震災からの復旧・復興

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東日本各地に甚大な被害を与えたことから、被災地域における社会経済の再生や生活の再建と活力ある日本の再生のため、国を挙げて震災からの復旧・復興に向けた様々な取組が進められている。

総務省は、情報通信面での復旧・復興支援として、被災地における重要通信の確保、情報通信基盤の復旧支援、地方公共団体によるICTを活用した取組への支援等を行ってきたほか、これらの施策を着実に実施するため、平成23年5月、東北総合通信局に「東日本大震災復興対策支援室」を設置し、職員の被災市町村への派遣等を通じ、情報通信利用環境の復旧・復興や自治体業務を支援するための活動を継続している。

1 震災後の通信インフラの復旧状況について

(1) 通信関係の復旧

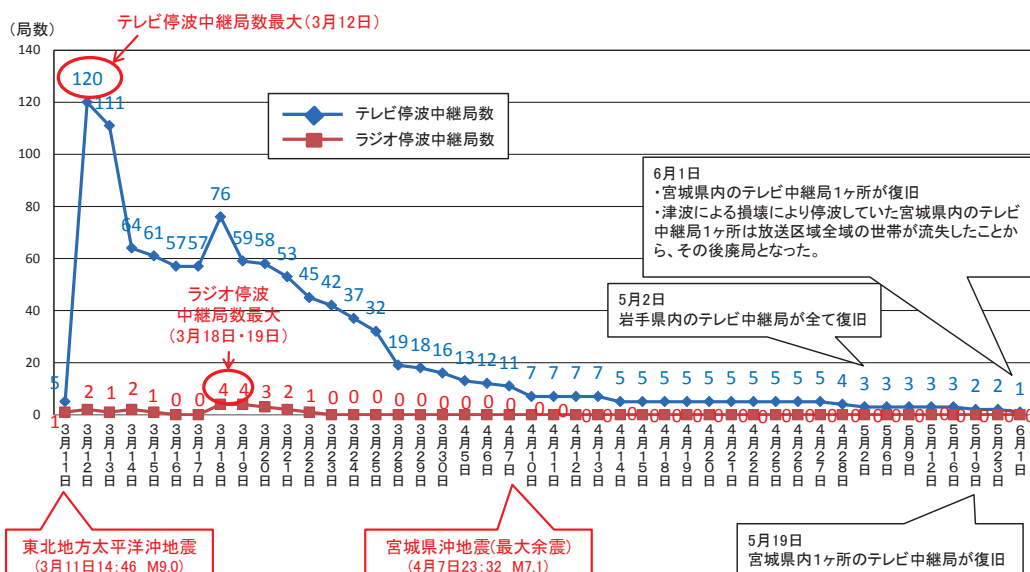
固定電話の交換局（NTT 東日本）については平成23年4月末までに一部の地域を除き復旧、携帯電話の通話エリアについては平成23年4月末までに一部の地域を除き震災前と同等レベルまで復旧した。

(2) 放送関係の復旧

地上放送の中継局については、東北、関東地域において、総務省が確認できた範囲でテレビジョン中継局が最大時120局所、ラジオ中継局が最大時4局所停波したが、これらの中継局はすべて復旧した。

中継局が停波した原因は、一部に設備の損壊や津波による被害によるものがあったものの、大部分は電力途絶による、中継局への電源供給が断たれたことによる停波であり、放送事業者による非常用電源への燃料供給や商用電源の回復により停波状況が解消されることとなった（図表5-1-1-1）。

図表5-1-1-1 震災後の中継局（ラジオ・テレビ）の被災状況



注：上記グラフの「停波局数」は、被害報作成時点において停波を確認できた数（福島原発半径20km圏内の中継局は含んでいない）。NHK民放及びアナログ・デジタルの区別なく、停波情報がある場合「1」とカウントしている。

2 情報通信・放送における震災対応について

(1) 災害対策用移動通信機器の配備

被災地における通信手段確保のため、地方公共団体等からの要請により、総務省保有の災害対策用移動通信機器（衛星携帯電話300台、MCA無線280台及び簡易無線1,500台）を速やかに被災地方公共団体及び災害復旧関係者等に無償貸与し、通信手段を確保することで、初動期における被災情報の収集伝達から応急復旧活動の迅速かつ円滑な遂行までの一連の活動に必要な不可欠な体制設備の補完に資した。

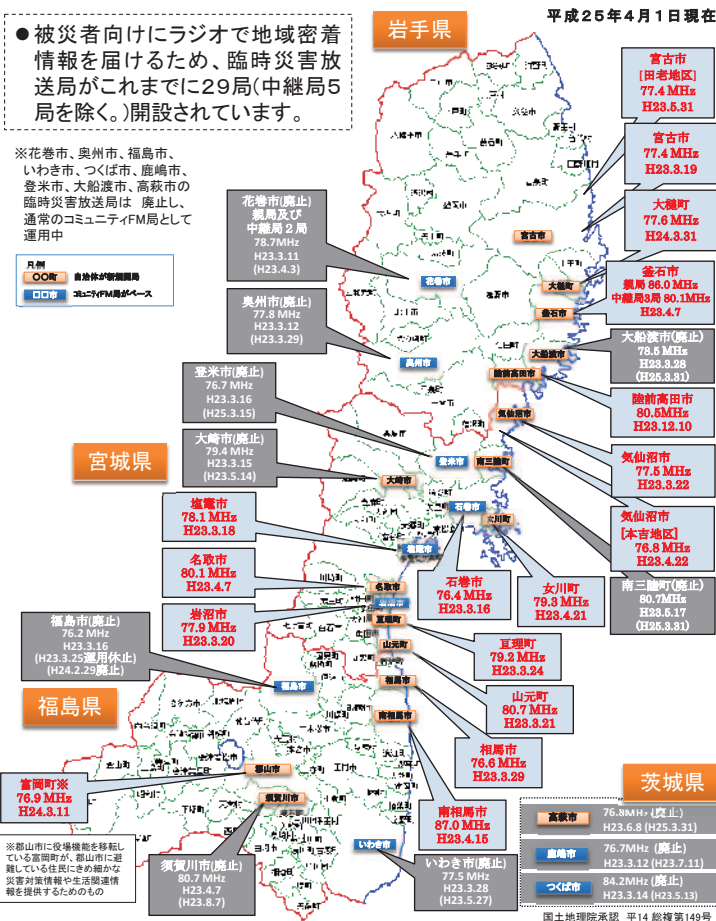
また、被害の大きかった東北3県（岩手県、宮城県及び福島県）において、住民や関係組織等が、安否確認情報、生活に必要な情報等を幅広く得られるよう、携帯用ラジオ10,000台を調達し、要望する被災地方公共団体へ無償で配布した。

(2) 臨時災害放送局の開設

被災27市町からの申請を受け、避難情報等被害の軽減に役立つ情報や、被災者のための生活関連情報を提供する臨時災害放送局（FM放送）の開設をこれまでに29局に免許した。そのうち平成25年4月現在において、15市町17局が臨時災害放送局として継続中である。

また、臨時災害放送局として開設された局のうち1局が廃止ののち、新たにコミュニティFMに移行した（平成25年4月5日現在）（図表5-1-2-1）。

図表5-1-2-1 「東日本大震災」に伴う臨時災害放送局の開設状況



(3) 庁舎、避難所等における情報通信手段の確保

庁舎、避難所等の通信手段を確保するため、平成23年度に、自治体等からの要望を踏まえて、無線通信システム（小型固定無線システム100対向、可搬型衛星通信システム約180台）の構築・配備を実施した。

小型固定無線システム（100対向）については、平成25年4月以降、現在も引き続き自治体等に貸与を行い、無線システムの構築を継続している。また、可搬型衛星通信システム（約180台）については、平成23年度末までの間配備を実施した。

(4) 被災した地方公共団体の情報通信基盤の復旧

復旧計画に応じ、被災した地方公共団体の情報通信基盤（住民向けブロードバンド、ケーブルテレビ等の設備等）の復旧を支援した。（平成25年3月末現在で31件交付決定）

(5) 地上アナログ放送の停波延期

地上デジタル放送への円滑な移行のため、地上デジタル放送の受信環境の整備を推進し、平成23年7月24日に全国において地上アナログ放送を停波して、地上放送の完全デジタル化を実現する予定であった。しかし、東日本大震災により甚大な被害を受けた東北3県（岩手県、宮城県、福島県）においては、地上デジタル放送の受信環境の整備が間に合わないと思われ、これに対処する必要があった。

そのため、地上アナログ放送の終了を最長1年間延長できる等の措置を講ずる「東日本大震災に係る電波法の特例に関する法律」を公布・施行するとともに、地元自治体や地元放送局の意向を踏まえ、周波数割当計画や基幹放送周波数使用計画などの告示の変更により、被災3県の地上アナログ放送停波を平成24年3月31日まで延長することとした。

また、被災を受けた施設・整備に対する地上デジタル放送移行のための支援策をとりまとめ、地デジチューナー支援事業の拡充、共同受信施設の復旧支援などを実施した。

3 ICTによる創造的復興支援について

(1) 被災地域情報化推進事業

総務省では、東日本大震災で被災した地方公共団体が抱える課題について、当該地方公共団体がICTを活用して効率的・効果的に解決する取組に対して補助を行う「被災地域情報化推進事業」を平成23年度第三次補正予算にて創設し、支援を行っている。平成24年度までには、「東北地域医療情報連携基盤構築事業」、「ICT地域のきずな再生・強化事業」、「被災地就労履歴管理システム構築事業費補助事業」（平成23年度のみ）、「被災地域ブロードバンド基盤整備事業」、「スマートグリッド通信インタフェース導入事業」（平成23年度のみ）、「災害に強い情報連携システム構築事業」、「自治体クラウド導入事業」（平成23年度のみ）の7つの事業を対象に交付申請を受け付けており、同年度末までに計68事業に対して交付決定した（図表5-1-3-1）。

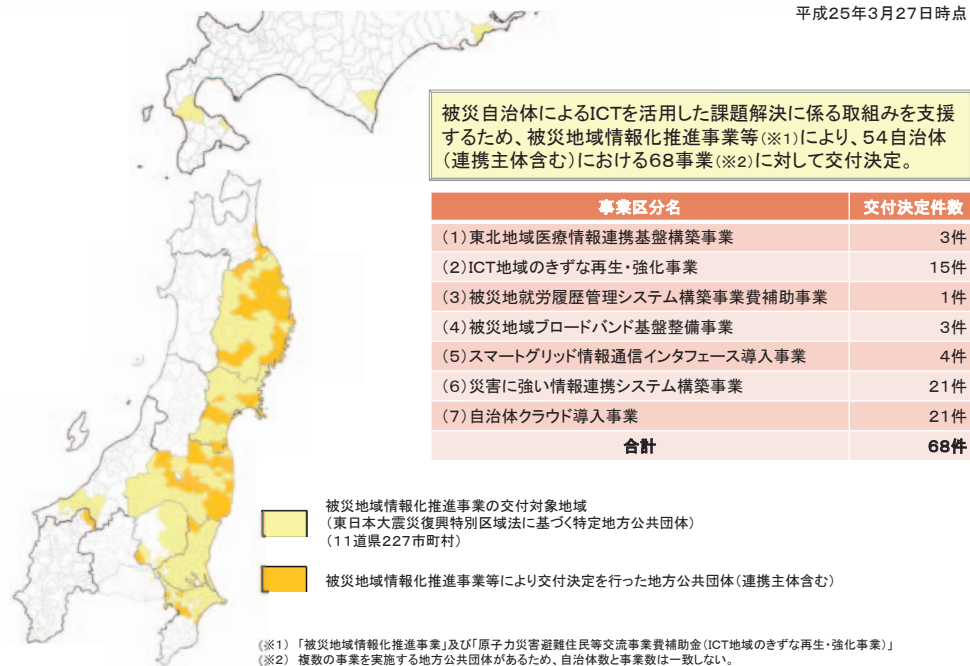
具体的な事業の例としては、基幹系システムのクラウドへの移行とともに、自庁舎内へのバックアップ環境の構築などを行う自治体クラウド導入事業（計21件）や、災害関連情報を、一元的に管理・共有する機能や多様なメディアに一括配信する機能及び災害情報を伝達するための無線通信インフラの構築などを行う災害に強い情報連携システム構築事業（計21件）などについて、被災地方公共団体からの申請に基づき支援を行っている。

平成25年度予算においては、これまで実施してきた、「東北地域医療情報連携基盤構築事業」、「ICT地域のきずな再生・強化事業」、「スマートグリッド通信インタフェース導入事業」に加え、被災地からの要望を踏まえ、高台移転等の復興に向けた新たな街づくりを行う地域に対し、住民生活・地域の活性化に必要な通信・放送のICT基盤を整備する「復興街づくりICT基盤整備事業」（図表5-1-3-2）及び震災の記録・記憶を収集・保存・活用するためのシステムを構築する「被災地域記録デジタル化推進事業」（図表5-1-3-3）を新事業として追加した。

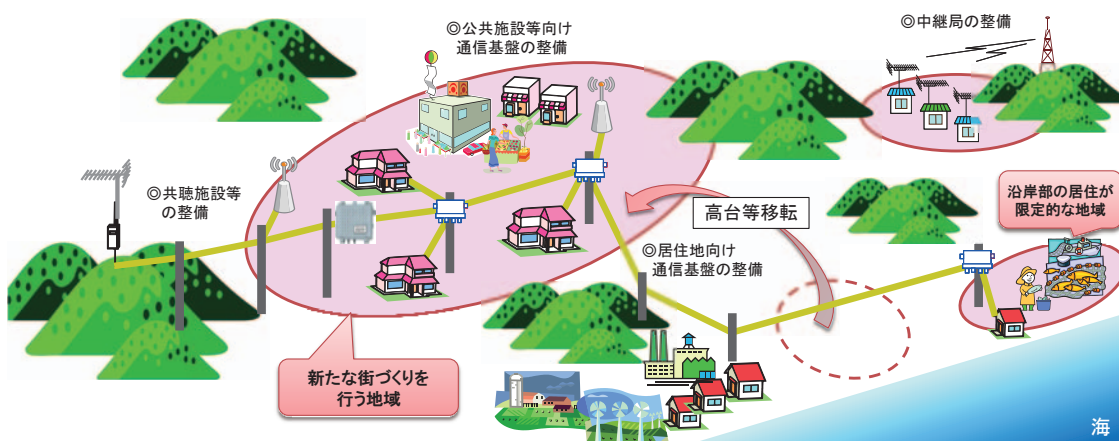
引き続き、被災地のニーズや復興の進捗状況を踏まえ、支援内容の見直しを柔軟に行い、ICTを活用した被災地の創造的な復興を推進していくこととしている。

図表 5-1-3-1 被災地域情報化推進事業の実施状況

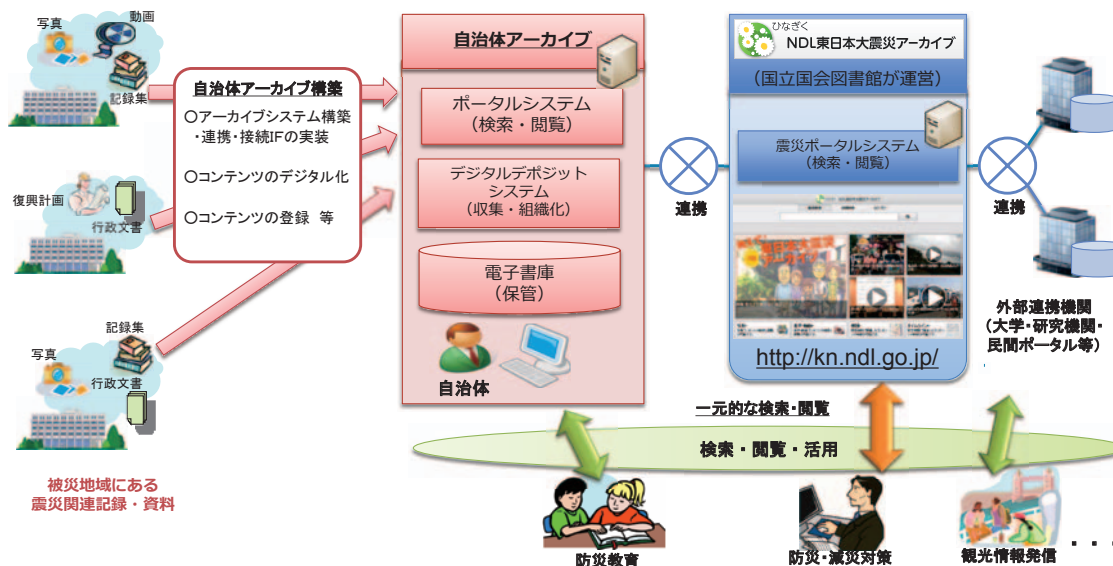
平成25年3月27日時点



図表 5-1-3-2 復興街づくりICT基盤整備事業



図表 5-1-3-3 被災地域記録デジタル化推進事業



(2) 被災自治体の復興街づくり計画支援

総務省東北総合通信局では、岩手、宮城、福島の前災3県、電気通信事業者、放送事業者及び国の機関（総務省及び岩手・宮城・福島復興局）で構成する「東日本大震災ICT復興促進連絡会議」を平成24年5月より開催し、被災地におけるブロードバンドや携帯電話、地デジ受信等の情報通信利用環境の確保に向けた関係者間の連絡調整を行い、被災自治体の復旧・復興の促進を図っている。

また、同局では、宮城県女川町をモデルに「宮城県女川町ICT復興街づくり検討会」を平成25年1月より開催し、東日本大震災からの復興と災害に強い新たな街づくりの実現に向けたICT利活用方策の検討及び強固な情報通信基盤整備促進のための検討を行い、同年3月に安心・安全な女川町ICT復興街づくり計画の報告書を公表した。

「東日本大震災アーカイブ」基盤構築プロジェクト

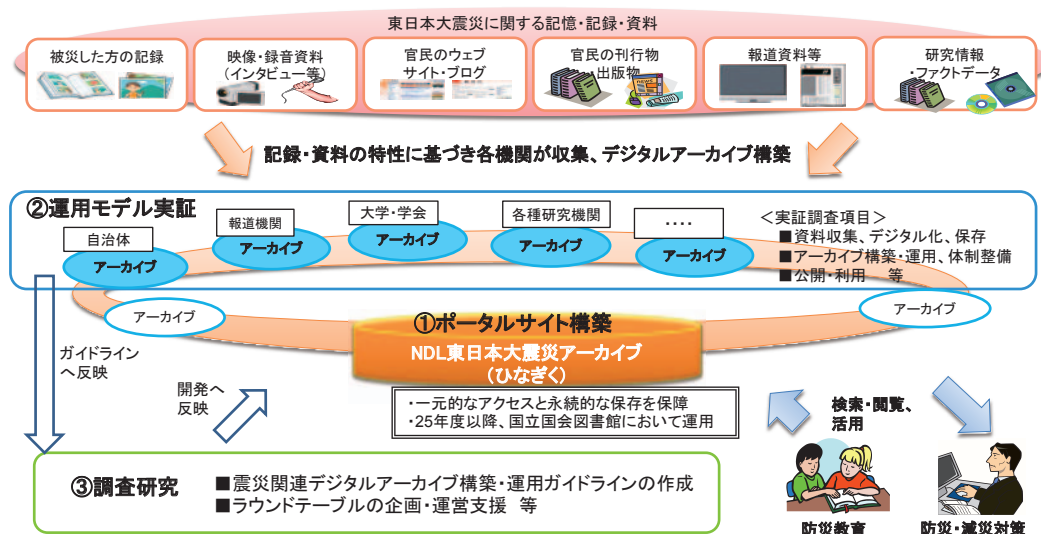
総務省では、国立国会図書館と連携し、東日本大震災に関する記録・資料等をデジタルデータにより収集・保存・公開するルール作りを行うとともに、インターネット上に分散して存在する東日本大震災に関するデジタルデータを一元的に検索・活用できるポータルサイトを構築する「東日本大震災アーカイブ」基盤構築プロジェクト（平成23年度三次補正予算）^{*1}を実施した。

本プロジェクトでは、東日本大震災に関するあらゆる記録・教訓を次の世代へ伝え、被災地の復旧・復興事業、今後の防災・減災対策に役立てるために、震災に関するデジタルデータを一元的に検索・活用できるポータルサイト「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）」^{*2}を構築し、平成25年3月に公開した。

「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）」は、震災に関連する写真、音声・動画、ウェブ情報等を包括的に検索できるポータルサイトであり、大学、報道機関、検索サイト等が収集している動画・写真等や、神戸大学附属図書館震災文庫、国立国会図書館が所蔵する資料も検索可能となっている。

さらに、被災地において震災に関する記録・資料をデジタルデータにより収集・保存・公開し、震災関連デジタルアーカイブの構築・運用を推進するための運用モデル実証を実施するとともに、それらの実証結果等を取りまとめたガイドライン「震災関連デジタルアーカイブ構築・運用のためのガイドライン」^{*3}を公表した。

今後は、本プロジェクトの成果の普及・展開に取り組み、「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）」の連携先の拡大・検索情報の充実を図るとともに、自治体への支援等、震災関連デジタルアーカイブを推進していく。



^{*1} 「東日本大震災アーカイブ」基盤構築プロジェクト：
http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/02ryutsu02_03000092.html
^{*2} 国立国会図書館東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）：<http://kn.ndl.go.jp/>
^{*3} 震災関連デジタルアーカイブ構築・運用のためのガイドライン：
http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/02ryutsu02_03000114.html